

平成 29 年度 高齢者予算要求 追加事項

平成 29 年度予算案に関する要求に関し、下記項目の実現を要求します。

平成 29 年 2 月 20 日
日本高齢期運動連絡会
事務局長 藤谷 惠三
東京都中野区中央 5-48-5-504
TEL&FAX 03-3384-6654
東京都老後保障推進協会
会 長 城田 尚彦

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

記

平素から大変お世話になりありがとうございます。

さて、私たちは、昨年 12 月 14 日に「平成 29 年度 高齢者予算要求」を提出したところですが、この間平成 29 年度予算に関連して新たな施策や法律案が提出されています。

そこで、新たに平成 29 年 2 月 7 日に提出された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」並びに「『我が事・丸ごと』地域共生社会」実現本部の「『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」に関する要求を追加し、ご回答をお願いします。

一、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」に関する事項

- (1) 要介護状態の維持・改善などの実績に応じた保険者への財政的インセンティブの付与について
財政的インセンティブの付与によって介護保険の適用をとなる住民を絞るような対応が懸念されます。現在でも市町村の総合事業への移行時に介護保険からの「卒業」となる自体が現れています。介護認定が適切に行われるような仕組みを設けてください。
- (2) 介護医療院の創設について
 - ① 療養型病床に入院している特に軽度の患者の行き先が不安です。介護療養型の病床に入院している患者の行き先を残してください。
 - ② 在宅に復帰できない患者が施設に入所できるような措置を取ってください。それが確立するまではこれまで通り介護療養病床などを残してください。
- (3) 共生型サービスの創設について
今考えられている内容についてご説明ください
- (4) 高所得者の自己負担割合を 3 割に引き上げについて
 - ① 一昨年からの 2 割負担の実施でも施設から退去せざるを得ない事例がたくさんありました。3 割負担を実施するにあたっての根拠、2 割負担実施の検証結果についてお教えてください
 - ② 3 割負担は、可処分所得が減り続ける高齢者の実態に合わないと考えます。撤回してください。

二. 『我が事・丸ごと』地域共生社会」実現本部の『『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）」に関する事項

(1) 地域課題の解決力の強化について

- ① 住民や住民が組織している団体に地域共生社会を担わせる「自助を基本とする」構想は、社会保障制度とは相いれません。国の税による財政的負担責任を明確にした「『我が事・丸ごと』地域共生社会」構想にしてください。
- ② 縦割り行政の見直しは、現場の声を聞いて実効性があるよう配慮してください。

(2) 地域丸ごとのつながりの強化

新しく設けられる「共生型サービス」についてご説明ください。

(3) 地域を基盤とする包括的支援の強化

介護保険事業者と障害福祉事業者がもう一方の指定を受ける場合、サービスの低下が起きないような施策を講じてください。

(4) 専門人材の機能強化・最大活用について

人材の確保は、地域の医療福祉の最大の課題です。人材難の根底にある低賃金問題や待遇改善の有効な施策を早急に実施してください。

保健医療福祉の専門資格に共通基礎課程を設置する検討は、専門性の低下につながらないようにしてください。また、現場の専門職の声を十分に聞いてください。

以 上